

# 奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

巻頭言：看護の基本理念	吉田 修…………… 1
虚(巨)像シルヴィア・プラスについての覚書	勝井 伸子…………… 3
ハイデガーにおける気づかいと自己性	池辺 寧…………… 11
ICUにおける開心術後の患者の上肢抑制の検討	小河 育恵 小藤 小百合 吉田 早織…………… 21
精神看護学における家族に関する学びの内容 —学生のレポートを分析して—	上平 悦子…………… 30
高齢者の「病の語り」に見る主観的幸福感の研究	吉村 雅世 内藤 直子 近藤 さつき 余野 博子 橋口 智子…………… 36
基礎看護学における看護技術教育の課題	伊藤 明子 青山 美智代 三毛 美恵子 林 有学 須藤 聖子…………… 46
親子の健康教室実践事例から評価のあり方を考える	高井 俊子…………… 52
国保医療費からみた地域における保健予防施策に関する研究	岩本 淳子…………… 60
床上排泄の援助を受ける患者心理の理解に関する研究 —看護学生における追体験学習と体験学習から見た学習効果—	三毛 美恵子 青山 美智代 須藤 聖子 林 有学 伊藤 明子…………… 68
病と文学 カリキュラムへの提言	勝井 伸子 木村 洋子…………… 76
紀要編集部会規定……………	85
紀要編集発行規定……………	87
編集後記	

# BULLETIN OF NARA MEDICAL UNIVERSITY SCHOOL OF NURSING

Preface : The Principles of Nursing	Osamu YOSHIDA..... 1
Notes on a Fictional (Colossal) Figure of Sylvia Plath	Nobuko KATSUI..... 3
Sorge und Selbstheit bei Heidegger	Yasushi IKEBE..... 11
Evaluation of Upper Limbs Restriction in Patients After Open Heart Surgery in The ICU	Ikue OGAWA Sayuri SATOU Saori YOSHIDA..... 21
What is Learnt about The Family in Psychiatric Nursing -An alysis of Students' Reports	Etsuko UEHIRA..... 30
The Study of Subjective Well-Being in "The narrative of illness" by Elderly	Masayo YOSHIMURA Naoko NAITOH Satuki KONDOH Hiroko YONO Tomoko HASHIGUTI..... 36
Issues of Skill Education in Fundamental Nursing	Akiko ITOU Michiyo AOYAMA Mieko MIYAKE Yuhaku IMU Seiko SUDOU..... 46
Discussion of How Achievements of Participants in Health Education Classes for Children and Their Parents can be Evaluated	Toshiko TAKAI..... 52
Research on the Health Promotion in a Community from the Point of View of the Medical Expenses by National Health Insurance	Junko IWAMOTO..... 60
Research on an Understanding of Patients Receiving Assistance for Bedpan: The Study Effect of Experience-based and Lerning on Mentality of Patients in a Nursing Students	Mieko MIYAKE Michiyo AOYAMA Seiko SUDOU Yuhaku IMU Akiko ITOU..... 68
Notes on Teaching Literature and Medicine : A Suggestion for the Curriculum	Nobuko KATSUI Youko KIMURA..... 76
Guide to Contributors .....	85

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会規定

(目的)

第1条 この規定は、奈良県立医科大学医学部看護学科看護教育協議会規定（平成16年4月1日）第5条6項の規定に基づき紀要編集部会(以下「部会」という)の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称及び構成)

第2条 紀要編集部会の名称は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会とし、看護教育協議会規定に基づく。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査又は審議するために、紀要編集部会の議を経て、小委員会を設けることができる。

(委員)

第3条 紀要編集部会の部会員は、若干名をもって組織する。

2 部会員は次の各号に定める教職員とする。

- (1) 看護教育協議会が選出した専任教員
- (2) 調査又は協議する事項に関する事務を所挙する事務部長又は学務課長の指名した事務職員

3 部会員の任期は2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。

4 部会員が欠けたときは、すみやかに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 紀要編集部会に部会長を置き、部会長は、他の規定に特別の定めがある場合を除いて、各部会員の互選とする。

2 部会長に事故又はその他のやむを得ない事由があり部会に出席できないときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代行する。

(副部会長)

第5条 紀要編集部会は副部会長を1名置き、部会長が任命する。

2 副部会長は部会長を補佐し業務を遂行する。

(会議)

第6条 紀要編集部会長は、必要のつど編集部会を招集し、議長となる。

2 部会は、部会員の3分の2以上の出席がなければこれを開くことができない。

3 部会は、必要と認めるときは、部会員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 紀要編集部会は、審議の経過及び結果について、看護教育協議会に報告しなければならない。

(書記)

第8条 紀要編集部会に書記を置く。

2 書記は、部会長の命を受け、会議の記録を行う。

第9条 会議の記録は紀要編集部会長が保管する。

(その他)

第10条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、紀要編集部会で協議して定める。

2 紀要編集発行規定は紀要編集部会の議を経て別に設ける。

第11条 本規定に変更ある場合は、紀要編集部会の議を経て変更することができる。

付 則

この規定は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集発行規定

(目的)

第1条 奈良県立医科大学医学部看護学科（以下「看護学科」という）は、その教育と研究の諸活動を発展させ、高等教育機関に課せられた社会的責務を果たし、学術の進歩に貢献することを目的として紀要を発行する。

(名称)

第2条 看護学科が発刊する紀要の名称は、「奈良県立医科大学医学部看護学科紀要」（以下「紀要」という）とする。なお、英語での名称は BULLETIN OF NARA MEDICAL UNIVERSITY SCHOOL OF NURSING とする。

(編集機関)

第3条 紀要の編集は、紀要編集部会がこれを行う。

2 紀要編集部会については、医学部看護学科看護教育協議会規程の定めるところによる。

(発行回数及び発行時期)

第4条 紀要は、1年度に1回、定期にこれを発行する。ただし、特別に必要があると紀要編集部会が認めたときは、臨時にこれを発行することができる。

2 紀要の発行の時期は、3月をもって定期とする。

(掲載範囲)

第5条 紀要に掲載する論文等の種類は、次のとおりとする。

- (1) 原著
- (2) 総説
- (3) 報告・資料
- (4) 講演その他の学会活動についての研究業績
- (5) その他紀要編集部会が適当と認めたもの

(執筆者の範囲)

第6条 紀要に執筆することができるものの範囲は、次のとおりとする。

- (1) 看護学科に勤務する専任の教員および非常勤の講師
- (2) 看護学科の教員を含む共同研究の参画者
- (3) その他紀要編集部会が執筆を依頼した者

(執筆の申し出等)

第7条 紀要に執筆しようとする者は、毎年9月の第1月曜日までに紀要編集部会に申し出る。原則として10月末日までに、その原稿を（正1部、副2部、計3部）を紀要編集部会に提出する。

- 2 期限までに原稿の提出がない場合は、投稿申し出の権利は消失する。
- 3 論文の採択は査読者の査読をへて、編集会議で決定する。他の雑誌に発表された論文は掲載しない。
- 4 執筆にあたっては、倫理的に配慮されている旨を明記すること。

(原稿の長さの制限)

第8条 原稿は所定様式 (A4版 20×42行横書き2段組) 8枚以内とする。

2 原稿の枚数が多い場合には、印刷の実費の一部を執筆者が負担することがある。

(別刷の費用)

第9条 別刷りは執筆者の負担とする。

(執筆の要綱)

第10条 原稿の執筆は、次の要領とする。

- (1)最終原稿は、完全原稿として提出するものとし、写真印刷をする。したがって校正は行わない。
- (2)専門用語または引用資料以外は、常用漢字、新かなづかい、ひらがなを用い、文体は、口語体とする。
- (3)外国人名、外国の地名、生物名等をカタカナ書きした場合は、原則として原綴又は学名を活字体で併記するものとする。
- (4)単位は、m, cm, mm,  $\mu$ m, nm, pm, Å, l, ml,  $\mu$ l, mg,  $\mu$ gなどとする。また、RIの質量は、記号の左上につける。なお、各符号の後ろに点を付けない。
- (5)掲載原稿には、英文の標題を併記しなければならない。書式は投稿に関する細則に従うこと。
- (6)原著論文には、原著論文用原稿用紙第1頁の所定の位置に40×10行程度の日本語の要旨を記す。
- (7)研究分野によっては、英文を欧文に読み替えることができる。
- (8)印刷上の都合により原稿等の変更が必要になったときは、執筆者と協議の上、紀要編集部会で決定する。
- (9)投稿要領の詳細については、別に定める投稿細則による。
- (10)文献の記載は、以下のように統一する。
  - 1) 引用文献を示す注は、本文中に(筆頭著者の姓、年号)のように括弧書きの割注で示し、論文の最後に文献リストを掲載する。
  - 2) 文献リストは筆頭著者名のアルファベット順(和文・欧文を問わない)で記載し、番号はつけない。また同一著者による同年発表の文献が複数ある場合は、出版年の後にa,b・・・をつける。
  - 3) 著者が複数の場合は、本文中の引用箇所には筆頭著者の後に、「ら」(欧文では「et al.」)を加える。また、文献リストには3人まで著者名を明記し、4人め以降を「他」(欧文では「et al.」)とする。
  - 4) 文献リストの表記の仕方は次の通りとする。

(雑誌掲載論文の場合)

著者名(発行年): 題名(副題). 雑誌名, 巻(号): 開始頁-最終頁.

例: Hammond C.B., Weed J.C. Jr., Currie J.L.(1980): The role of operation in the current therapy of gestational trophoblastic disease. Am J Obst Gynecol,

136:844-858

藤岡完治(1996)：臨地実習教育の授業として成立. 看護教育, 37(2)：94-101.

(単行本)

著者名(発行年)：題名(副題). 版. 発行所. 発行地(外国語の文献の場合のみ).

例：Beauchamp T.L., Childress J.F. (1994):Principles of Biomedical Ethics. 4th ed.  
Oxford University Press. New York.

松本光子(1984)：看護実践課程－看護実践の系統的アプローチ. 第1版.  
日総研出版.

5) 人文・社会科学系の論文にあつては、専攻分野で慣例となっている表記の仕方に従うこともできる。

(規約の改正)

第11条 この規則の改正は、紀要編集部会の審議を経て決定する。

付則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

## 編集後記

いよいよ平成16年度より本学も四年制大学となり、紀要も「奈良県立医科大学医学部看護学科紀要」と新たに生まれ変わり記念すべき第1巻が発行されることとなった。そこで吉田修学長に巻頭言を寄稿いただいた。大学人として看護の基本理念を改めて考える良い機会となったのではないだろうか。看護における三つのキーワードを常に念頭においておきたいものである。

大学となりさらなる教育の充実が望まれるとともに研究においても優れた業績が要求される。本号の論文も教育研究と臨床研究がバランスよく含まれている。さらに哲学や英文学などの興味深い論文が掲載され第1巻にふさわしい内容となっている。

しかし本学看護学科は産声をあげたばかりでまだまだ成長途上である。今後ますます質の高い紀要となることを祈念する。また本号より雑誌の大きさをA4版とし、図表などを読みやすくした。また表紙に日本語目次、裏表紙に英語目次を掲載し、論文の掲載箇所をわかりやすくした。さらに改正すべき点などがあればご指摘いただきたい。

2005年3月

飯田順三

---

## 紀要編集部会

部会長：飯田順三

副部会長：今井充子

部会員：池邊 寧、入江安子、玉田章、脇田満里子